

第5章 市民社会の動向：民主社会の基盤

5-1 NGOの動向

中・東欧諸国で「市民社会」の基盤が本格的に形成された始めたのは、ポーランドの「連帯」³⁷の発足によるところが大きい³⁸。1980年代に第4グループ諸国では小規模組合などの団体が相次いで設立された。

1990年代前半から中頃にかけて、第4グループの中でも特にハンガリー、ポーランド、スロバキア³⁹、スロベニアでは市民活動が活発であり、特にスロベニアでは、人道活動や難民援助など中・東欧地域で起きた紛争の影響を受けたものが目立った。

1997年時点でクロアチアでは、90の国際NGOが活動をしていたのに対し、現地NGOは国際NGOの1.5倍の134団体が活動を展開していた。また、第1グループのボスニア・ヘルツェゴビナについては、現地NGOが120団体、国際NGOが212団体、ユーゴスラビアについては、14の現地NGOと15の国際NGOが事業を実施していた。さらにボスニア・ヘルツェゴビナの中では、ボスニア連邦内のNGOがスルプスカ共和国内のNGOの数を大きく上回っている。具体的には、ボスニア連邦内には、現地NGOが105、国際NGOが207であるのに対し、スルプスカ共和国内では19の現地NGOと37の国際NGOが活動を展開していた⁴⁰。

日本のNGO391団体のうち、中・東欧地域で活動を展開しているNGOは合計15団体である（表5-1参照）。日本のNGOの活動が、現地NGOの活発化にプラスの影響をもたらすものもある。例えば、第4グループのクロアチアでは難民支援を行っている日本のNGOが撤退したのち、その活動を引き継ぐために現地NGOが設立された⁴¹。また、第1グループのユーゴスラビアのコソボ自治州の学校と日本の学校の交流を図ったり、現地で小学校を開校したNGOも見られる⁴²。

³⁷ 1980年9月に発足したポーランド最初の自由労組（共産圏では初めての自由労組）で、正式には独立自主管理労働組合「連帯」。最盛期のメンバーは947万人で、産業別でも職業別でもなく地域別連合組織を採ったのが特徴。連帯労組の誕生は社会各層を刺激し、農民連帯、手工業者連帯、独立学生連盟などが生まれた。1980年代中頃には労働組合としての性格を弱め、政治運動として発展、1989年には政権を獲得した。しかし、内部分裂等が要因となり、1993年の総選挙で連帯系政党は旧共産党系の政党に敗れた。伊東（2001）p.578。

³⁸ Kalder and Vejvoda, op.cit., p.76.

³⁹ 第1グループの中でも比較的民主化が遅れていたスロバキアで市民社会が活発化した背景としては、政党に対する幻滅や協同を好む国民性があげられる、との指摘がある。（Kalder and Vejvoda, op.cit., p.77）

⁴⁰ 両エンティティーを活動対象とするNGOも存在したので、それぞれのエンティティーで活動するNGO数を合わせた場合、前述の数と一致していない。

⁴¹ NGOのJENはクロアチアのリエカ、オシエク、スロボンスキブロードにおいて、難民・避難民を対象にした研修等を実施。JENが撤退したのちは、現地法人が活動を継続するために設立された。

⁴² ADRA Japanは、2000年以降現地と日本の学校交流を実施している。そのほか、現地に3つの小学校を開校した。

表5-1 中・東欧地域における日本のNGOの活動

名称	活動国・地域	事業形態（1999～2001の活動国での主な事業）
第1グループ（対象国：ユーゴスラビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、アルバニア）		
（財）日本フォスター・プラン協会	アルバニア	資金助成、情報提供、人材派遣、緊急救援、地球市民教育
（特活）AMDA	コソボ	人材派遣、緊急救援、資金助成、物資供給、情報提供、研修生受入、地球市民教育（医療・保健衛生：コソボ地域医療再建プロジェクト、医療：プリシュティナ大学病院眼科支援プロジェクト）
（特活）国境なき医師団日本	コソボ	緊急救援、長期医療援助（日本人ロジスティシャン、心理療法士の派遣）
アドラ・ジャパン	コソボ	資金助成、緊急救援、物資供給、人材派遣、情報提供、チャリティ （コソボ環境教育・学校交流・学校建設プロジェクト（UNDP、UNMIKとの連携）、巡回医療クリニック、地雷教育プロジェクト＜UNICEFと連携）、家屋補修プロジェクト＜UNVの募集と研修含む、予防接種プロジェクト）
（特活）ワールド・ビジョン・ジャパン	ボスニア	資金助成、物資供給、人材派遣、緊急救援、情報提供、地球市民教育、調査研究、政策提言、NGO間ネットワーク （緊急援助と復興支援：障害児支援、農場開発支援、学校修築、農協の復興）
（特活）プロジェクトHOPEジャパン*	ボスニア、ルーマニア	物資供給、資金支援、人材派遣、研修生受入、緊急救援、調査研究 （医療機器支援と医療技術者教育支援）
（特活）JEN*	ボスニア・ヘルツェゴビナ、新ユーゴスラビア、クロアチア	緊急救援、資金助成、物資供給、人材派遣、情報提供、地球市民教育、政策提言、NGO間ネットワーク （心理社会プロジェクト、緊急支援物資配布事業、職業訓練プロジェクト、収入創出プロジェクト、小学校、幼稚園修復事業）
（特活）ノマドインターナショナル	ユーゴスラビア	資金助成、物資供給、情報提供、調査研究、政策提言 （新生児の治療、研究機関の設備の改善、日本語＝セルビア辞書作成への協力）
（特活）日本国際ボランティアセンター	ユーゴスラビア、コソボ、	人材派遣、緊急救援、情報提供、政策提言、地球市民教育、NGO間ネットワーク、調査研究
（特活）難民を助ける会	ユーゴスラビア（コソボ）	緊急救援、地球市民教育、NGO間ネットワーク、資金助成、物資供給、人材派遣 （医薬品、技師支援、民族融和に向けた支援）
第2グループ（対象国：ウクライナ、モルドバ）		
（特活）BHNテレコム支援協議会	ウクライナ	通信技術支援、緊急救援、研修生受入 （医療支援）
（特活）チェルノブイリのかけはし	ウクライナ	緊急救援、調査研究、人材派遣、研修生受入、NGO間ネットワーク
（特活）チェルノブイリ救援・中部	ウクライナ	資金助成、人材派遣、緊急救援、研修生受入、情報提供、調査研究 （医薬品・医療機器の供給及び故障した医療機器の修理、学生への奨学金の支給）
ジュノーの会	ウクライナ	緊急救援、物資供給、人材派遣、研修生受入、地球市民教育、調査研究 （チェルノブイリ被災者への医療物資の定期的援助、日本人医師の派遣、ウクライナ医療専門家の招へい）
チェルノブイリ子ども基金	ウクライナ	緊急救援、資金助成、物資供給 （現地の救援団体、病院に対して医療機器、救援物資、保育費などを援助）
第3グループ（活動対象国：ブルガリア、ルーマニア）		
（特活）プロジェクトHOPEジャパン*	ボスニア、ルーマニア	物資供給、資金支援、人材派遣、研修生受入、緊急救援、調査研究 （医療機器支援と医療技術者教育支援）
第4グループ（活動対象国：ラトビア、リトアニア、スロバキア、クロアチア、マルタ、チェコ、エストニア、ハンガリー、ポーランド、スロベニア）		
（特活）JEN*	ボスニア・ヘルツェゴビナ、新ユーゴスラビア、クロアチア	緊急救援、資金助成、物資供給、人材派遣、情報提供、地球市民教育、政策提言、NGO間ネットワーク （心理社会プロジェクト、緊急支援物資配布事業、職業訓練プロジェクト、収入創出プロジェクト、小学校、幼稚園修復事業）

特活＝特定非営利活動法人

出所：特定非営利活動法人(2002)国際協力NGOセンター『国際協力NGOダイレクトリー2002』

(Directory of Japanese NGOs concerned with International Cooperation)

日本の NGO の活動分野を見ると、第 1 グループ内では紛争復興に繋がる援助、第 2 グループのウクライナではチェルノブイリ原発被災者救援が目立つ。数は少ないが第 3 グループと第 4 グループでは医療、教育分野での活動を展開しており、日本の自治体と友好関係にある都市に対する協力も行われている⁴³。

5-2 メディアの動向

中・東欧諸国ではそれまで国家権力の影響が強かったメディアも、1989 年以降は多様化し始め、ハンガリーやブルガリアでは「メディア戦争」が繰り広げられ、メディアのコントロールや法的意味合いについて様々な論争が行われた⁴⁴。

しかしながら、第 2 グループや第 1 グループについては、国家権力の影響を受けない独立したメディアが少なく、特にモルドバでは、中・東欧地域でメディアの民主化が進む中、それに逆行する動きが見られた。モルドバでは 1995 年にメディアが国家を批判することを禁じる法律が制定され、さらに 2001 年にモルドバ共産党が政権を握ってからは野党勢力のメディアを不平等に扱い、また国営テレビや国営ラジオを優遇するなどしている。モルドバ政府との間で独立問題を抱えているドニエストル地域に対しては検閲を強化している。

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、OHR が 1999 年以降、国営放送 RTV-BiH の改組をすすめ、ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦のみの公共放送に移行させたほか、スルブスカ共和国側でも放送の民主化を行った。また、OHR は放送事業が民族主義を助長するのを防ぐために監視規制機関を設立し、宗教・政治色の強い番組を規制している。OHR の主導でボスニア・ヘルツェゴビナ全土で視聴できる全国放送が誕生したが、民間主導で放送局が設置されるには至っていない。

ユーゴスラビア⁴⁵でもメディアの自由は制限され、1997 年に成立した「情報法」により、セルビアの商業テレビは共和国内の 25%以上をカバー領域としてはならないことが決められた。また、規制監督機関として連邦通信省 (Federal Ministry of Telecommunications) があるが、コソボ自治州とモンテネグロ共和国には事実上規制監督の権限が及んでいない。マケドニアでは国営放送のみが機能、通信社についても、ユーゴスラビアでは国営 1 社と独立系 1 社、アルバニアでは国営のみである。

一方、第 3 グループや 4 グループ諸国はメディアの自由化が顕著である。

第 3 グループのルーマニアやブルガリアでは 1989 年の変革を機に多くの日刊紙や雑誌等が発行された。ルーマニアでは、1991 年に制定された憲法で、言論・出版・放送の自由と検閲の禁止を規定、それまで権力者の道具となっていた放送が初めて市民に開放された。また、1992 年の放

⁴³ ルーマニアのブラショフ市は、プロジェクト HOPE ジャパン (NGO) の事務所がある武蔵野市の友好都市であり、長年にわたって文化交流を続けている。武蔵野市の意向を受けて、プロジェクト HOPE ジャパンはブラショフ市の産婦人科病院の医療レベル向上を目的に、1999 年には超音波診断装置と滅菌装置を寄贈した (一例)。

⁴⁴ Kalder and Vejvoda, op.cit., p.71

⁴⁵ ミロシェビッチ政権は 1999 年の NATO 軍による空爆後もメディア統制による体制維持を図り、民主化運動と連動していた商業ラジオ・テレビ局は放送妨害を受けた。

送法により地上テレビの商業舗装に道を開き、1994年の公共放送基本法により国営放送は公共放送へと移行した。ブルガリアでも多くの新聞が店頭に並び、新たにFM局の開局が許可されるなど、マスコミの自由化が急激に進んだ。

第4グループのハンガリーでは1989年に出版の私的所有が合法化され、政党などの機関誌紙の大半は1990年末までに私的所有に移った。スロバキアについても、1989年以降、出版・マスコミに対する検閲が廃止され、言論出版の自由が保障された。そして従来の国営出版社も民営化され、多くの私営出版社も設立された。ポーランドも同様に1989年以降、言論の自由が保障されたが、一方で、国家補助が全面的にカットされ、多くの新聞社は発行部数を削減せざるをえなくなった。チェコについても、1989年を境に新聞や雑誌の民営化が始まった。

テレビについては、特にリトアニア、ポーランド、ハンガリー、そしてスロバキアやルーマニアにおいて自由化が進み、例えばハンガリーでは全国版の商業放送が2社のほか、ローカル版もあり、ポーランドでは2商業放送を実施している会社が2社ある。その他商業放送のラジオは、ハンガリーでは大都市を結ぶネットワークを持つ局のほか、100以上のローカルFM局を有し、ポーランドでは、全国ネットワークが3チャンネルのほか、ローカル局が180局以上ある。

5-3 人権擁護の枠組み

中・東欧地域では人権及び少数民族の尊重と保護を保障する諸制度の安定性にも大きな差が生じている。

第1グループのマケドニアでは、2001年7月に少数民族の地位改善を求めていたアルバニア系武装勢力とマケドニア政府がNATOの仲介の下に停戦に合意。その後11月にアルバニア系住民の地位改善のための憲法改正案が採択された⁴⁶。

ボスニア・ヘルツェゴビナについても、2000年7月に、国を構成する2つのエンティティー（ムスリム・クロアチア人中心の「ボスニア連邦」とセルビア人中心の「スルプスカ共和国」）で、構成民族全てに対する平等の権利を保障する改憲を求める憲法裁判所の判決が下され、2002年4月に憲法改正が実施された⁴⁷。しかしながら、この憲法改正の有効性や妥当性については課題も残る⁴⁸。EBRDも、両エンティティーの資本や労働の移動が限定されているため、法律による改善が必要だと指摘している⁴⁹。

⁴⁶ 両民族融和策の具体的内容は、憲法前文にアルバニア系人もマケドニアの建国に寄与した旨を書き入れること、軍隊・警察へより多数のアルバニア系人を採用すること、アルバニア語の大学を設置することなどである。

⁴⁷ ボスニア憲法では全ての市民に「人権及び基本的な自由」を保障するよう、国家及び両エンティティーの公的機関に対して「国際的に承認された人権」とあらゆる差別からの解放を「保障」するように義務づけているが、実際には、市民の自由や権利は、それぞれの地域を支配する民族の意向に左右される状況が続いていた（橋本（2002）pp.78-79.）

⁴⁸ 例えば、スルプスカ共和国は主要ポスト（首相、国民議会議長、民族評議会議長など）を具体的にどの民族にいくつのポストを割り当てるかについての規定はない。民族間で配分すべき主要ポストからエンティティー大統領を外しているため、セルビア人が大統領と首相と国民議会議長という主要ポストを独占するなど、セルビア人の覇権継続の可能性を残している。（橋本（2002）pp.88-95.）

⁴⁹ EBRD（2002）p.126

第2グループのウクライナについては、国民の7割を占めるウクライナ系住民と2割を占めるロシア系住民、それに1割を占める少数民族全てに同等の市民権を与えており、特に民族間の不平等は存在していない。

第3グループのルーマニアについては、1996年6月にハンガリー系住民の権利保護と現状国境の尊重を定めた友好善隣条約に調印して和解を果たした。

第4グループのクロアチアの故トウジマン大統領が率いるクロアチア民主同盟を与党とする政権は民族主義的・非民主的政策を展開し、セルビア系難民・避難民のクロアチア帰還、メディアの自由化等で十分な努力を行わなかったとして、国際社会の非難を浴び、国際的にも孤立状態に陥った。その後、トウジマン大統領が病死した1999年末から大きな民主的変化が現れ、2000年11月には長年の懸念だったWTOへの加盟も果たした。しかし、未だセルビア系住民を中心とした少数民族の問題を抱えておりEUの加盟交渉は始まっていない状態である。

クロアチアを除く第4グループの国々は、2004年にEUへの加盟が認められたことから、既に法の支配、人権及び少数民族の尊重と保護を保障する安定した諸制度をもった民主主義の国家としての特色を備えているとされている⁵⁰。

⁵⁰ EU加盟の条件として、政治的基準、経済的基準等があるが、「法の支配」は政治的基準に含まれている。

第6章 わが国の民間企業の動向

6-1 概況

図6-1から図6-10は、1990年から2002年までの中・東欧諸国へのFDIの流入量及び貿易額の推移を各グループごとに示したものである。中・東欧地域のうち、EU加盟を目前に控えた第4グループ諸国についてはEU加盟国をはじめとする諸外国からの投資も多く、貿易も活発に行われている。このような対内投資の増加、対外貿易の活発化は、第4グループ諸国が、法制度、社会システムをはじめ、様々な面でEU制度との調和を進めたことにもよる。一方で、未だ一人当たりのGDPも比較的低い第1グループ諸国については、投資環境も未整備であり、対日貿易額も非常に少ない。

開発途上国の経済社会発展のために投資や貿易等、民間セクターの果たす役割は益々重要になってきているが⁵¹、第1グループでは民間資金の流入による経済発展は限られていると言える。

6-2 対中・東欧投資

表6-1のとおり、2000年の中・東欧諸国の海外直接投資（FDI）流入総額は、ポーランドが最大で80億ドルとなっており、同地域（ODA対象地域からマルタを除く）の3割を占めている。続いて、チェコの49億4,300万ドル、スロバキアの20億5,800万ドルとなっている。2001年（暫定値）、2002年（予測）についても、2004年にEU加盟が予定されている第4グループの中でも一人当たりのGDPが高い国々が上位を占めている。一人当たりのFDI流入額（2001年）を見ても、第4グループ（マルタ除く）諸国についてはラトビアを除いて100ドル以上である一方、第3グループ以下は100ドル未満と、その差が非常に大きい。

ポーランドは、外国資本の流入により国営部門が改革されることを目的とした民営化政策を1990年に開始し、1991年には外資導入のための法的整備を始める等、早くからFDI促進に力を入れた⁵²。また、1994年には投資優遇制度を設けた特別経済区（SEZ）を指定し⁵³、1995年にはWTO、翌1996年にはOECDに加盟、これらの展開が追い風となり、特に1995年以降にFDIが大幅に伸びた。

1997年以降、1998年を除き、FDIが伸び悩んでいる第3グループのルーマニアは、2002年4月に新たに民営化にかかる法律を制定し、大規模な国営企業の民営化を進めて（中小規模の国営企業に関する民営化はほぼ終了している）、FDI促進を図っている。第4グループ諸国に比してFDIの伸び率が低いブルガリアも、2001年には投資環境を整えるための戦略を採択し、2002年

⁵¹ 外務省（2000）p.321.

⁵² 1990年末に8,543の国営企業が存在していたが、2000年6月には約8割に相当する6,733企業が民営化済み、もしくは民営化への移行状態にあった。井邊（2001）P.53.

⁵³ ポーランドのSEZにおける優遇措置は、EUが競争原理を越えて連合条約に違反しているとしたため、2000年末に廃止された。井邊（2001）P.54.

3月には民営化プロセスの透明性を図るための新たな法律を制定するなどして、投資促進に努めている。

一方で、第1グループや第2グループ諸国については、まだFDIが活発でないことが分かるが、例えばウクライナはFDI誘致のために1996年にFDIに関する法律を改正⁵⁴、投資促進のための復興開発国家機構（省と同じ権限を持つ）を設立した。第1グループの中でも、内戦が続いたユーゴスラビアやボスニア・ヘルツェゴビナについては、GDPに占める民間部門の割合が両国とも40%（2001年）と低く⁵⁵、FDI流入額が少ない。しかし、投資環境を整えば、隣国と比較して安い労働力をもとに、国営企業の有望な部門の買収や合弁企業の設立などが予想される⁵⁶。EBRDはユーゴスラビアのFDI促進について、透明性が必要だとしている⁵⁷。

中・東欧諸国へのFDIは、従来の製造業に対するものに加え、通信や金融などのサービス業への投資が拡大している。ヨーロッパにおける日本企業の最大の進出国は英国、次いでフランス、スペインであるが、今後は中・東欧諸国に、その拠点を移す動きが予想される⁵⁸。国際協力銀行が2001年に実施した調査結果によると⁵⁹、日本企業の中期的（2003年程までの3年間程度）有望事業展開先として、チェコ16位、ハンガリー18位、ポーランド19位があげられており、自動車部門に限った場合では、チェコ、ポーランドがそれぞれ9位、10位を占めている。また長期的（2010年程までの10年間程度）有望事業展開先国としては、17位にハンガリー、21位にチェコがあげられ、ハンガリーは、フランス（18位）を抜いている。

日本の対中・東欧直接投資の割合は受入総額に対して未だ小さいものの、2000年以降、住友電装、小糸製作所など、自動車部品メーカーの進出による新規投資⁶⁰に加え、既に進出している企業による生産拡張のための追加投資が増加傾向にある。中・東欧諸国最大の国内市場を有するポーランドについては、2001年に、進出日系企業向けへのサービスという新たな分野での投資が見られた⁶¹。このような進出の背景には、EU市場を輸出市場と考えている日本の企業が、現EU

⁵⁴ FDIを受ける企業の優遇措置を中心としたこれまでの法律とは異なって、新しい法律は内国民待遇制度、つまり外国人投資家と国内投資家の両方に被差別的な法的条件を定めることの強化というアプローチをとっている。Barbara Peitsch（1998）p.39.

⁵⁵ EBRD（2002）pp.128. 148.

⁵⁶ 日本貿易振興会（1997）p.32.

⁵⁷ EBRD（2002）P.146.

⁵⁸ なかでも、ハンガリー、チェコへのシフトが多く、次いで、ポーランド、ルーマニアの西半分となる見込み（社団法人 ロシア東欧貿易会の渡辺博史東欧部長）。

⁵⁹ 国際協力銀行が2000年10月末時点で、生産拠点1社以上を含む、海外現地法人を3社以上有している日本の製造企業792社を対象として実施した調査。調査票の回収期間は2001年7月～8月で、501社から回答。国際協力銀行（2002）p.72、p.76.

⁶⁰ 例えばチェコでは、2000年5月から2001年6月までの間に決定された14件の新規投資案件のうち11件は自動車部品製造業であった。日本貿易振興会（2002）p.323.

⁶¹ 三井物産はポーランド外国投資庁、ジャレフ市及びバウブジフ特別経済区との間で、日本企業進出用の工業団地を開発及び造成することに合意。これにより、日系中小企業の進出の促進が期待される。また、東京三菱銀行は2001年11月、100%出資子会社をワルシャワに設立し、法人を対象とした業務を2002年に開始する予定である（2001年時点）。日本貿易振興会（2002）p.320.

加盟国に地理的に好都合な国々への関心が高まっていることを表している⁶²。

FDIが当該国にもたらすメリットとしては、雇用創出、経済パフォーマンスの向上、輸出増大などがあるが、必ずしもこれらの効果が実現されるとは言い切れない。とりわけ、本国企業がFDIを低賃金労働実現のための工場設立等に限定した場合、状況に応じ、低賃金の国へのFDIに移ることも想定され、結果として、技術移転が実現されない危惧が生じる。このようなマイナス面を排除するには、制度構築等がとりわけ製造業において必要であると言える⁶³。

6-3 対中・東欧貿易

表6-2が示すとおり、2001年の日本の対中・東欧貿易額は、30億8,800万ドル（輸出が19億1,800万ドル、輸入が11億7,000万ドル）である。うち、最大の貿易相手国はハンガリーで、その額は11億3,200万ドル（輸出が7億4,000万ドル、輸入が3億9,200万ドル）に上り、対中・東欧貿易の36.6%（輸出では38.5%、輸入では33.5%）を占めている⁶⁴。以下、ポーランド、チェコの順で、この3カ国合計で約65%（輸出では70%、輸入では56%）を占めている。日本からこれら3カ国への主な輸出品は、機械、家電製品、輸送機械等となっており、日本企業による製造業分野の直接投資の増加が、日本の輸出を押し上げる要因となっている。

グループ別に見ると、第4グループとの貿易額は1995年以降右肩上がりであり、日本の対中・東欧貿易額に占める第4グループとの貿易額の割合も1995年の79.3%から2001年の89.9%へと大きく伸びていることが分かる。第4グループの国々のEU加盟後は、市場としてのみならずEUの生産拠点やR&Dセンターとして一層重要性を増すと予想されている⁶⁵。

第3グループについて、2001年の日本の対ルーマニア輸出は前年比60%減の1,000万ドル、輸入は1%減の4,600万ドルであり、1997年を除き、日本の輸入超過の状況が続いている。

第1グループでは、外国からの直接投資や起業を疎外する種々の規制・税制が経済発展を阻んでいる現状の下、対日貿易も活発ではないと言える。第1グループの国々の主要な貿易相手国は現EU加盟国であるが、ボスニア・ヘルツェゴビナとマケドニアの貿易相手国の約3分の1は第1グループの国々となっている。このような活発な域内貿易の促進には南東欧安定協定⁶⁶による影響が大きい。

一方アルバニアはイタリアとの貿易が全体の約7割を占めており、第3グループのルーマニア

⁶² 第1回JICA中・東欧地域援助検討会（2002年10月23日）の社団法人ロシア東欧貿易会の渡辺博史東欧部長の発表による。

⁶³ 第3回JICA中・東欧地域援助検討会（2003年1月9日）の吉井昌彦（神戸大学大学院教授）作成資料「中・東欧地域の現状の整理と展望」（p.22）による。

⁶⁴ ハンガリーとの密な貿易関係の背景には、ハンガリー経済が順調に進んだ移行過程における日本との経済関係が進んだことがある。このような対ハンガリー貿易額の推移は、他の中・東欧諸国と日本との関係における先行事例としてみるができる。（第1回JICA中・東欧地域援助検討会（2002年10月23日）での、社団法人ロシア東欧貿易会の渡辺博史東欧部長の発表による。）

⁶⁵ 佐々木元（2002）pp.42-44.

⁶⁶ 南東欧安定協定のフレームワークの下、第1グループ、第3グループ内の貿易の自由化に関するメモランダムが2001年6月に署名された。

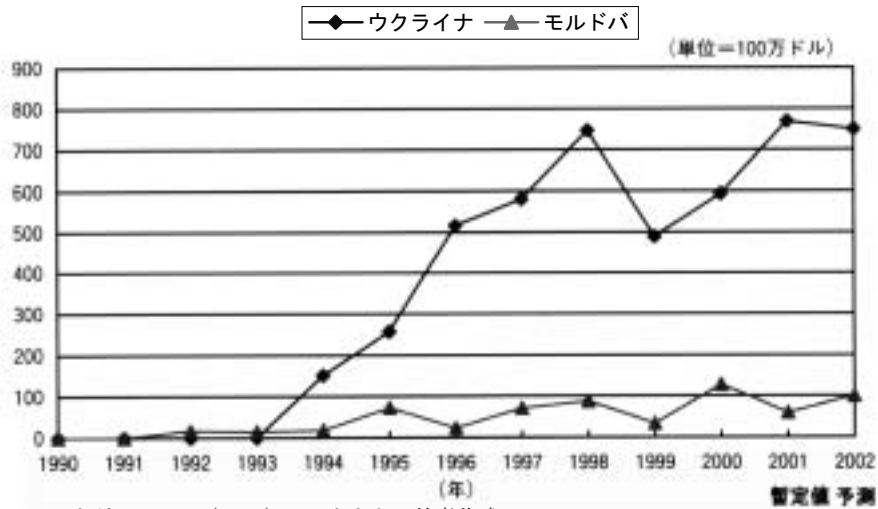
は、第1グループ内との貿易がわずか2.7%に留まっている。また、国土を接しているルーマニアとブルガリアの2国間貿易は非常に少ない⁶⁷。

図6-1 中・東欧諸国へのFDIの推移（第1グループ）



出所：EBRD（2002）p.67をもとに筆者作成

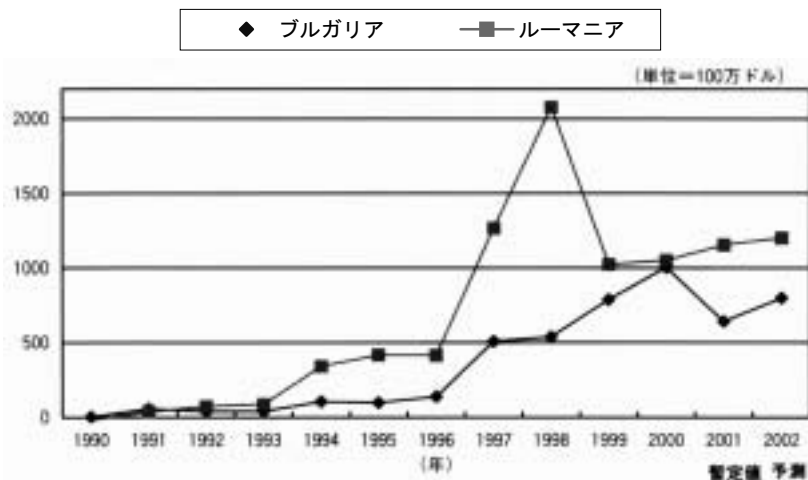
図6-2 中・東欧諸国へのFDIの推移（第2グループ）



出所：EBRD（2002）p.67をもとに筆者作成

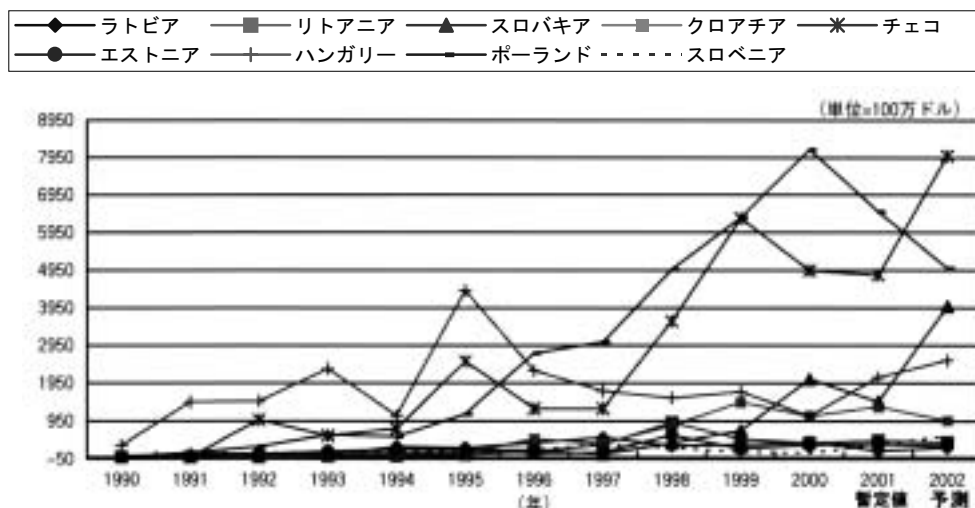
⁶⁷ EBRD（2002）pp.52-53.

図6-3 中・東欧諸国へのFDIの推移（第3グループ）



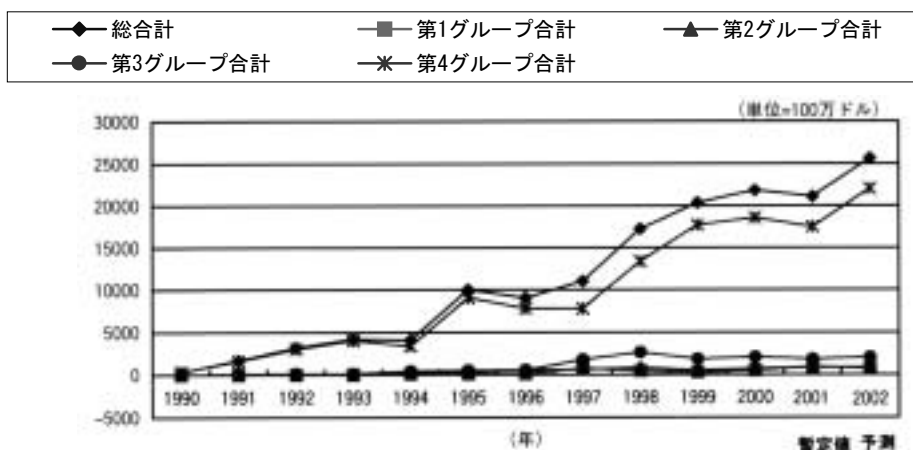
出所：EBRD（2002）p.67をもとに筆者作成

図6-4 中・東欧諸国へのFDIの推移（第4グループ）



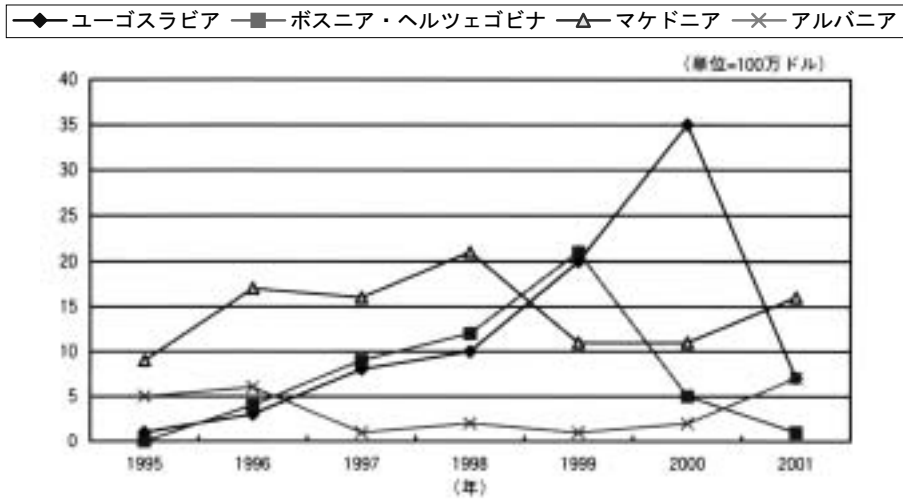
出所：EBRD（2002）p.67をもとに筆者作成

図6-5 中・東欧諸国へのFDIの推移（総合計とグループ別合計）



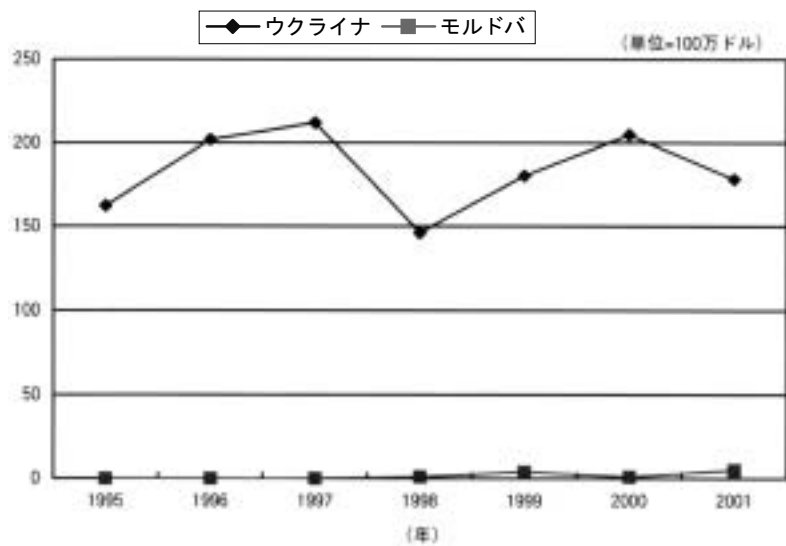
出所：EBRD（2002）p.67をもとに筆者作成

図6-6 日本の対中・東欧貿易額の推移（第1グループ）



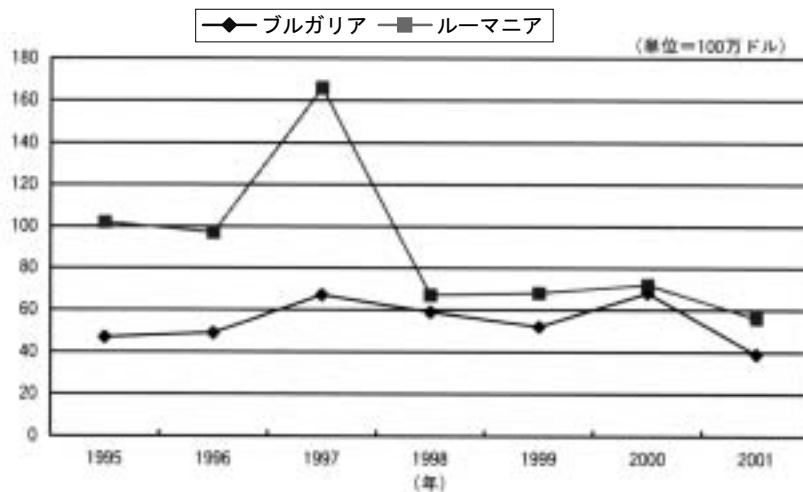
出所：IMF（2002）p.279をもとに筆者作成

図6-7 日本の対中・東欧貿易額の推移（第2グループ）



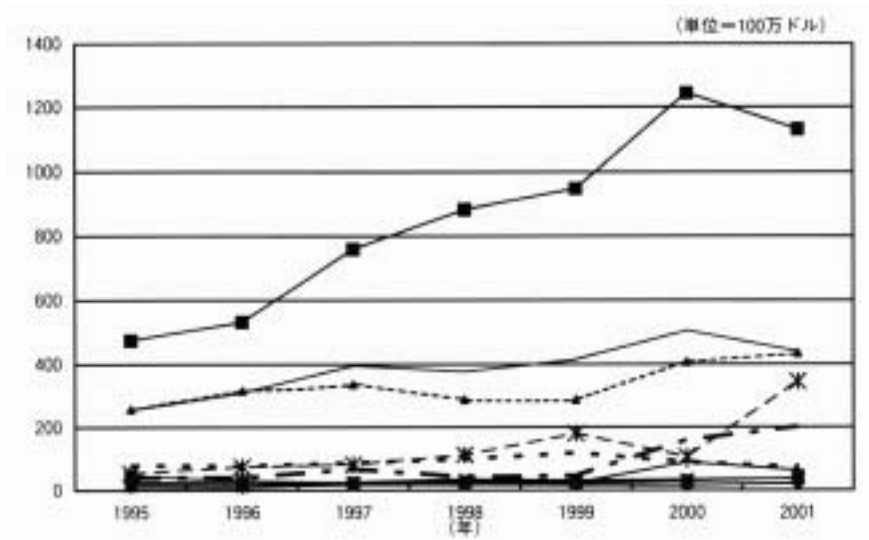
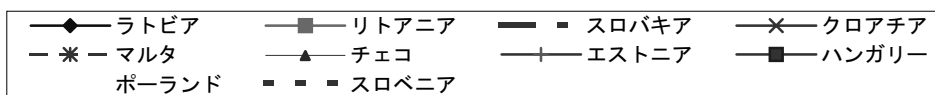
出所：IMF（2002）p.279をもとに筆者作成

図6-8 日本の対中・東欧貿易額の推移（第3グループ）



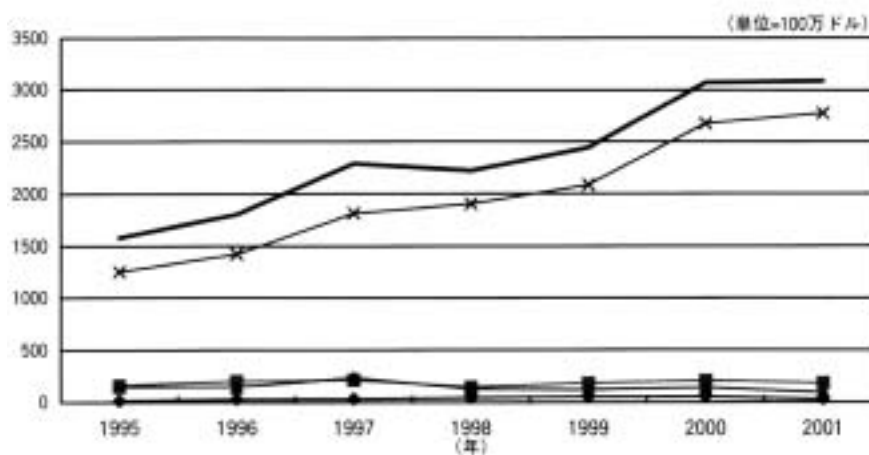
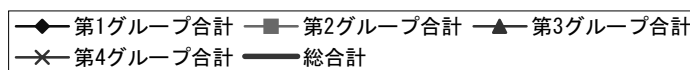
出所：IMF（2002）p.279をもとに筆者作成

図6-9 日本の対中・東欧貿易額の推移（第4グループ）



出所：IMF（2002）p.279をもとに筆者作成

図6-10 日本の対中・東欧貿易額の推移（総合計とグループ別合計）



出所：IMF（2002）p.279をもとに筆者作成

表6-1 中・東欧諸国へのFDI

相手国/年	流入額 (100万ドル)													流入額の累計 (100万ドル)	流入額の累計 (一人当たり) (ドル)	流入額 (一人当たり) (ドル)		対GDP比 (%)	
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	暫定値 2001	予測 2002	1989-2001	1989-2001	2000	2001	2000	2001
第1グループ																			
ユーゴスラビア	na	na	na	na	na	na	0	740	113	112	25	165	300	1,155	135	3	19	0.3	1.5
ボスニア・ヘルツェゴビナ	na	na	na	na	0	0	0	0	100	90	150	130	200	470	109	35	30	3.4	2.9
マケドニア・ユーゴスラビア共和国	0	0	0	0	24	12	12	18	175	27	175	445	70	888	444	88	223	4.9	12.7
アルバニア	na	na	20	45	65	89	97	42	45	51	141	204	153	799	259	41	66	3.8	5
第1グループ合計	0	0	20	45	89	101	109	800	433	280	491	944	723	3,312	947	167	338		
第2グループ																			
ウクライナ	na	na	na	na	151	257	516	581	747	489	594	769	750	4,104	84	12	16	1.9	2
モルドバ	na	na	17	14	18	73	23	71	88	34	128	60	100	526	146	35	17	8.9	3.8
第2グループ合計	0	0	17	14	169	330	539	652	835	523	722	829	850	4,630	230	47	33		
第3グループ																			
ブルガリア	4	56	41	40	105	98	138	507	537	789	1,003	641	800	3,961	491	123	79	8	4.7
ルーマニア	-18	37	73	87	341	417	415	1,267	2,079	1,025	1,051	1,154	1,200	7,928	356	47	52	2.9	3
第3グループ合計	-14	93	114	127	446	515	553	1,774	2,616	1,814	2,054	1,795	2,000	11,889	847	170	131		
第4グループ																			
ラトビア	na	na	na	50	279	245	379	515	303	331	400	170	250	2,670	1,138	169	72	5.6	2.2
リトアニア	na	na	na	30	31	72	152	328	921	478	375	439	395	2,826	813	108	126	3.3	3.7
スロバキア	24	82	100	107	236	194	199	84	374	701	2,058	1,460	4,000	5,629	1,042	381	270	10.7	7.3
クロアチア	na	na	13	102	110	109	486	347	835	1,445	1,086	1,325	970	5,858	1,315	248	297	5.9	6.8
チェコ	na	na	983	563	749	2,526	1,276	1,275	3,591	6,324	4,943	4,820	8,000	26,960	2,615	479	468	9.6	8.5
エストニア	na	na	80	156	212	199	111	130	574	222	324	343	300	2,351	1,727	237	252	6.3	6.2
ハンガリー	311	1,459	1,471	2,328	1,097	4,410	2,279	1,741	1,555	1,720	1,090	2,103	2,559	21,751	2,137	109	207	2.3	4
ポーランド	0	117	284	580	542	1,134	2,741	3,041	4,966	6,348	8,171	6,502	5,000	34,426	890	211	168	5.1	3.6
スロベニア	-2	-41	113	111	131	183	188	340	250	144	110	338	553	1,847	934	55	171	0.6	1.8
第4グループ合計	333	1,617	3,044	4,027	3,387	9,072	7,811	7,801	13,369	17,713	18,557	17,500	22,027	104,318	12,611	1,997	2,031		
総合計	319	1,710	3,195	4,213	4,091	10,018	9,012	11,027	17,253	20,330	21,824	21,068	25,600	124,149	14,635	2,381	2,533		

出所：EUROPEAN BANK FOR RECONSTRUCTION AND DEVELOPMENT (2002) TRANSITION REPORT 2002 P.67 より作成

表6-2 日本の対中・東欧貿易額の推移

単位：100万ドル

相手国/年	輸 出								輸 入								貿易額合計							
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	累計	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	累計	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	累計
第1グループ																								
ユーゴスラビア	1	2	6	3	16	32	4	64	...	1	2	7	4	3	3	20	1	3	8	10	20	35	7	84
ボスニア・ヘルツェゴビナ	...	1	7	11	21	4	1	45	...	3	2	1	...	1	...	7	...	4	9	12	21	5	1	52
マケドニア	3	9	6	11	8	5	12	54	6	8	10	10	3	6	4	47	9	17	16	21	11	11	16	101
アルバニア	2	1	...	1	...	1	6	11	3	5	1	1	1	1	1	13	5	6	1	2	1	2	7	24
第1グループ合計	6	13	19	26	45	42	23	174	9	17	15	19	8	11	8	87	15	30	34	45	53	53	31	261
第2グループ																								
ウクライナ	39	60	71	73	55	51	37	386	123	142	141	73	125	154	141	899	162	202	212	146	180	205	178	1,285
モルドバ	1	4	1	5	11	1	4	1	5	11
第2グループ合計	39	60	71	74	59	52	42	397	123	142	141	73	125	154	141	899	162	202	212	147	184	206	183	1,296
第3グループ																								
ブルガリア	16	17	25	18	18	43	22	159	31	32	42	41	34	25	17	222	47	49	67	59	52	68	39	381
ルーマニア	42	47	112	20	23	24	10	278	60	50	54	47	45	48	46	350	102	97	166	67	68	72	56	628
第3グループ合計	58	64	137	38	41	67	32	437	91	82	96	88	79	73	63	572	149	146	233	126	120	140	95	1,009
第4グループ																								
ラトビア	3	3	6	10	11	6	7	46	9	7	12	8	5	9	14	64	12	10	18	18	16	15	21	110
リトアニア	5	8	6	7	8	16	14	64	41	22	17	15	14	12	23	144	46	30	23	22	22	28	37	208
スロバキア	14	18	48	23	26	35	31	195	26	22	18	19	20	124	170	399	40	40	66	42	46	159	201	594
クロアチア	12	10	12	22	21	10	8	95	3	3	13	12	10	23	28	92	15	13	25	34	31	33	36	187
マルタ	42	57	67	104	174	95	315	854	11	17	14	8	6	10	29	95	53	74	81	112	180	105	344	949
チェコ	141	189	219	195	185	251	262	1,442	116	126	116	93	103	156	172	882	257	315	335	288	288	407	434	2,324
エストニア	10	8	13	21	13	73	48	186	14	18	9	8	9	15	14	87	24	26	22	29	22	88	62	273
ハンガリー	350	376	479	575	649	845	740	4,014	125	156	280	307	299	399	392	1,958	475	532	759	882	948	1,244	1,132	5,972
ポーランド	170	219	295	302	334	431	348	2,099	85	90	101	74	80	76	92	598	255	309	396	376	414	507	440	2,697
スロベニア	46	47	61	78	94	66	48	440	32	29	25	21	24	22	24	177	78	76	86	99	118	88	72	617
第4グループ合計	793	935	1,206	1,337	1,515	1,828	1,821	9,435	462	490	605	565	570	846	958	4,496	1,255	1,425	1,811	1,902	2,085	2,674	2,779	13,931
総合計	896	1,072	1,433	1,475	1,660	1,989	1,918	10,443	685	731	857	745	782	1,084	1,170	6,054	1,581	1,803	2,290	2,220	2,442	3,073	3,088	16,497

出所：INTERNATIONAL MONETARY FUND (2002) DIRECTION OF TRADE STATISTICS YEARBOOK P.279 より作成

第2部 現状分析

参考文献

第1章

A・ボグダン、高井道夫訳（1993）『東欧の歴史』中央公論社

矢田俊隆編（1933）『東欧史』山川出版社

第2章

伊東孝之ら編（1987）『東欧現代史』有斐閣選書

小川和男（1995）『東欧再生への模索』岩波新書

志摩園子（2001）「ヨーロッパ統合とバルト三国 ヨーロッパ周辺地域の自立への模索」宮島 喬・羽場久泥子編
『ヨーロッパ統合のゆくえ』人文書院

高木徹（2002）『戦争広告代理店 情報操作とボスニア紛争』講談社

月村太郎（近刊）「政治的動向 民主化の観点から」『中・東欧地域における市場経済化』国際協力総合研修所
国際協力事業団

西村可明編（2000）『旧ソ連・東欧における国際経済関係の新展開』日本評論社

橋本敬市（2000）「ボスニア和平プロセスにおける上級代表の役割 ポスト・デイトン期におけるマンデートの
拡大」『外務省調査月報』（2000年度第3号）参照。

森安達也・南塚信吾（1993）『東ヨーロッパ』朝日新聞社

吉井昌彦（近刊）「中・東欧の現状の整理と展望」『中・東欧地域における市場経済化』国際協力総合研修所 国
際協力事業団

EBRD（2002）*Transition Report 2002—Agriculture and rural transition*

European Stability Initiative（2000）*Reshaping International Priorities in Bosnia and Herzegovina* : Part
III The End of the nationalist regimes and the future of the Bosnian State, 30 March 2000

Eurostat（2002）*Statistical Yearbook on Candidate and South-east European Countries 2002*

Kornai, J（1994）“Transformational Recession : The Main Causes”, *Journal of Comparative Economics*,
Vol.19, No.1, pp39-63.

UNDP（2002）*Human Development Report 2002*

Warner, et al（2002）*The European Competitiveness and Transition Report 2002-2001*, Oxford

第3章

大西健夫・岸上慎太郎（1995）『EU・統合の系譜』早稲田大学出版会

辰巳浅嗣（2001）『EUの外交・安全保障政策 欧州政治統合の歩み』成文堂

羽場久泥子（1998）『拡大するヨーロッパ 中欧の模索』岩波書店

-----（2002）「EUの壁・シェンゲンの壁」『国際政治』

宮島喬・羽場久泥子編（2001）『ヨーロッパ統合のゆくえ』人文書院

Bulletin of the EU, 1/2-1996, point 1.4.102; 1.4.108.

第4章

- 外務省経済協力局編 (1990) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1991) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1992) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1993) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1994) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1995) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1996) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1997) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1998) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (1999) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (2000) 『我が国の政府開発援助 下巻 (国別援助)』財団法人 国際協力推進協会
----- (2001) 『政府開発援助 (ODA) 国別データブック』財団法人 国際協力推進協会
国際協力事業団 (2000a) 『国際協事業団年報2002』(株) 国際協力出版会
----- (2002b) 『国際協事業団年報2002 資料編』(株) 国際協力出版会

第5章

- 伊東孝之他監修 (2001) 『東欧を知る事典』平凡社
NHK放送文化研究所 (2002) 『NHK データブック 世界の放送 2002』日本放送出版協会
外務省 (2000) 『わが国の政府開発援助 (上巻)』財団法人 国際協力推進協会
共同通信社 (2001) 『WORLD YEAR BOOK 2001 世界年鑑』株式会社 共同通信社
特定非営利活動法人 (2002) 『国際協力 NGO ディレクトリ-2002』国際協力NGOセンター 編
橋本敬一 (2002) 「構成民族の平等性に関する考察」『国際公共政策研究』第7巻 第1号
大阪大学大学院国際公共政策研究科
松本洋 (2002) 「民族融和の夢に懸けるスコピエの石橋」『世界週報』時事通信社
ADRA のホームページ
<<http://www.adrajpn.org/>>
JEN のホームページ
<<http://webclub.kcom.ne.jp/ma/jenhq/projects/Yugoslavia/index-j.html>>
プロジェクト HOPE ジャパンのホームページ
<<http://plaza15.mbn.or.jp/~HOPE/indexold.htm#bosnew>>
European Bank for Reconstruction and Development (2002) *Transition Report 2002*
Kaldor, Mary and Ivan Vejvoda. 1997. "Democratization in Central and East European Countries".
International Affairs. Vol. 73. no.1. pp.59-82., The Royal Institute of International Affairs
The Economist Intelligence Unit (EIU) (2001) *Country Profile, Belarus and Moldova*
The Economist Intelligence Unit (EIU) (2001) *Country Profile, Ukraine*

The International Council of Voluntary Agencies (1997) *The ICVA Directory*

IMF (2002) *Direction of Trade Statistics Yearbook*

第6章

井邊洋子 (2001) 「ポーランドの外国直接投資動向」『国際金融 1066号』外国為替貿易研究会

外務省 (2000) 『わが国の政府開発援助 (上巻)』財団法人 国際協力推進協会

国際協力銀行 (2002) 『開発金融研究所報 第9号 2002年1月』国際協力銀行開発研究所

佐々木元 (2002) 「EU加盟に向け前進する中東欧3カ国」『経済 Trend』社団法人 日本経済団体連合会

日本貿易振興会 (2002) 『ジェトロ投資白書 2002年版』ジェトロ日本貿易振興会

日本貿易振興会 (2001) 『ジェトロ貿易白書 2001年版』ジェトロ日本貿易振興会

日本貿易振興会 (1997) 『JETRO 東欧ニューズレター』ジェトロ日本貿易振興会

European Bank for Reconstruction and Development (2002) *Transition Report 2002* EBRD